吸収分割公告

左記会社は、吸収分割により、乙は甲のリペアパーツ事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを乙に承継させることにいたしましたので、公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七八四条第三項の規定に基づき、乙は同第七九六条第三項の規定に基づきそれぞれ株主総会の決議を経ずにこの吸収分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十八日
掲載頁　一六九頁（号外第一二七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一八六頁（号外第一二八号）

平成二十二年二月十二日

東京都港区港南一丁目七番一号
（甲）ソニーイーエムシーエス株式会社
代表取締役　石野　敏明

東京都大田区平和島三丁目三番一号
（乙）ソニーサプライチェーンソリューション株式会社
代表取締役　谷敷　誠

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりソニーマーケティング株式会社（乙、住所東京都港区高輪四丁目一〇番一八号）の放送局及び企業向け等の機器及びシステムの販売並びにマーケティング事業等乙の「Ｂ２Ｂビジネス」に所属する部署が担当する事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日です。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十二日
掲載頁　九十六頁（号外第一二三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十六日
掲載頁　一二六頁（号外第一二五号）

平成二十二年二月十二日

東京都港区高輪四丁目一〇番一八号
ソニーブロードバンドソリューション株式会社
代表取締役　花谷　慎二

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりソニーブロードバンドソリューション株式会社（乙、住所東京都港区高輪四丁目一〇番一八号）に対して放送局及び企業向け等の機器及びシステムの販売並びにマーケティング事業等当社の「Ｂ２Ｂビジネス」に所属する部署が担当する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、当社は会社法第七八四条第三項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十六日
掲載頁　一二六頁（号外第一二五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十二日
掲載頁　九十六頁（号外第一二三号）

平成二十二年二月十二日

東京都港区高輪四丁目一〇番一八号
ソニーマーケティング株式会社
代表取締役　栗田　伸樹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のトラクタ事業及びコンバイン、除雪機などの農機事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.yanmar.co.jp
（乙）http://www.seirei.com/6311/

平成二十二年二月十二日

大阪市北区茶屋町一番三二号
（甲）ヤンマー株式会社
代表取締役　山岡　健人

岡山市中区江並四二八番地
（乙）セイレイ工業株式会社
代表取締役　山下　佳成

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のトラクタ事業及びマリン事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.yanmar.co.jp
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十七日
掲載頁　一一六頁（号外第一二六号）

平成二十二年二月十二日

大阪市北区茶屋町一番三二号
（甲）ヤンマー株式会社
代表取締役　山岡　健人

兵庫県尼崎市猪名寺二丁目一八番一号
（乙）株式会社神崎高級工機製作所
代表取締役　山岡　靖幸

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金属表面処理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十二年二月十二日

兵庫県尼崎市中浜町一番地の八
（甲）エア・ウォーターＮＶ株式会社
代表取締役　吉野　明

札幌市中央区北三条西一丁目二番地
（乙）エア・ウォーター株式会社
代表取締役　青木　弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の硬質合金の販売に関する事業の権利義務を承継し、乙はそれを承継させることに致しましたので公告します。

効力発生日は、平成二十二年四月一日であります。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.toyokohan.co.jp
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

平成二十二年二月十二日

山口県下松市西豊井一三九四番地
（甲）鋼鈑工業株式会社
代表取締役　野村　良樹

東京都千代田区四番町二番地一二
（乙）東洋鋼鈑株式会社
代表取締役　田中　厚夫

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するＮＥＣエナジーデバイス株式会社（住所神奈川県相模原市下九沢一一二〇）に対して当社のラミネート電池事業部に係る事業（角型電池に係る事業を除く。）に関する権利義務を承継させる事に致しました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十二年二月十二日

仙台市太白区郡山六丁目七番一号
ＮＥＣトーキン株式会社
代表取締役　岡部　政和

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月十二日

北海道室蘭市中島町四丁目七番二三号
合資会社松輪堂
代表社員　稲垣　一雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月十二日

熊本県上天草市松島町阿村四二三三番地の一
合名会社黒田汽船
代表社員　黒田　佳隆